

平成30年度 遊漁証明細表

各称区分	料 金 (円)	色別	区分	摘 要
組合員 (賦課金) 釣	8,500	オレンジ	組	釣による全魚種採捕可
組合員 (賦課金) 網	12,500	グリーン	組	網による全魚種採捕可
遊漁者釣	11,500	オレンジ	遊	組合員以外すべて遊漁者とする
遊漁者網	14,500	グリーン	遊	
中学生網	4,000	パープル	中学	
身障者釣 (組合員)	4,250	オレンジ	身障	肢体不自由で5級以上の障害者手帳を所持する者
身障者網 (組合員)	6,250	グリーン	身障	
身障者釣 (遊 漁)	5,750	オレンジ	身障	
身障者網 (遊 漁)	7,250	グリーン	身障	
高齢者優待証	500	ベージュ	高齢	後記の「高齢者優待証交付申請の取扱い」とおり
高齢者網	4,000	グリーン	組	
優 待 網	4,000	グリーン	優	
雑魚年証	7,000	スカイブルー	遊	投網を除く漁法 あゆ、こい、うなぎの採捕はできません

日釣券明細表

各称区分	色別	遊 漁 料 (円)	附加額加算 (現場扱) (円)	摘 要
日 釣 券	ブルー	2,500	3,300	
投網1日券	レモン	4,500	5,500	投網を含む全漁法可
雑魚日釣券	(甲券) 白茶	1,500	2,000	あゆ、こい、うなぎの採捕はできません
	(乙券) 若竹	1,000	1,300	あゆ、こい、うなぎ、さくらます、やまめ、いわなの採捕はできません

◎肢体不自由者で5級以上の障害者手帳を提示した者……遊漁料の1/2相当額とする。

◎日釣券は荷札式とし、上部は本人に交付、下部は控として保管。発行の際は必ず有効月日を記入、取扱者印を押印交付すること。(日付と取扱者印のないものは無効とする。)

◎高齢者優待証交付申請の取扱い

1. 申 請 資 格 4月1日現在において満75歳に達した組合員であって、引き続き5年以上賦課金を納入していた者
2. 申請書の提出場所 組合員の所属する組合
3. 添 付 書 類 等 (1) 写真(上半身、タテ8cm・ヨコ5.5cm) …… 2枚
(2) 年齢を証する運転免許証等の写し …………… 1枚
4. 漁 業 料 の 納 付 (1) 釣のみの場合は無料(賦課金免除)
(2) 投網を行う場合は、漁業料4,000円を「高齢者網」証の交付を受ける時に納入

- ・鮎友釣オトリのハナカンより40cm以上の長いハリス使用禁止。
- ・ぐいしょ・ころがし等掛け釣漁法は禁止。
- ・「リール」を使用する友釣は禁止。
- ・舟釣の「モヤイ網」50m以上の使用は禁止。
- ・原動機付舟での漁法は禁止。
- ・入漁証の再交付はしません。ただし組合員には紛失証明書を発行します。(手数料2,000円)
- ・釣証より投網証の切替の時は投網料金の他に400円を徴収します。この場合、釣証は必ず交換すること。

栃木県那珂川漁業協同組合連合会

* 鮎解禁日は6月1日です。